

令和4年度 前沢高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～目指すところは働きがいのある持続可能な職場～

前沢高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 令和3年度、教職員の時間外勤務時間の平均が32時間を超えている。
- ・ 月45時間を越える職員の割合が18%である。
- ・ 一部職員は時間外勤務時間の全体平均を大きく超えている。
- ・ 遠距離通勤者がいて、時間外勤務時間だけで負担の状況を判断できない場合がある。

2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が、働きがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 突然休暇を申請しても周りの職員が業務をカバーできる態勢である。
- ・ 教職員が、業務に関連して意見、アイデアを表明しやすい職場である。
- ・ 学校組織がチームとしてのまとまりがあり、進むべき方向性については共通した認識がある。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 教職員の勤務状況は常に注視し、健康を害することがないように努めます。
- ・ 教職員のメンタルヘルスについても注視していきます。
- ・ 管理職は、適切なところで声かけをします。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 業務の改善を常に意識し、スクラップアンドビルトの考え方で臨みます。
- ・ 意味ない「前例踏襲」はやめます。
- ・ 業務に「効率」という観点を追求します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 学校評議員や外部の方の意見を取り入れて業務の適正化を図るよう努めます。
- ・ 業務に関わることで、地域の協力を仰げる可能性について模索します。

4 目標

- ・ 月45時間を越える職員割合を16%以内とする(昨年18%)。
- ・ 職員の時間外勤務時間の年平均時間を30時間以内とする。
- ・ 教職員の年次休暇取得平均日数を昨年より平均1日分増やす(14日→15日)。
- ・ 時間の縮減にとどまらない、働きがいを感じる教職員が増えるように、意見を集めながら進めていく。

令和4年5月11日 前沢高等学校長 坂井廣幸

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。